

資料2 R2.12月時点 第3次行政改革大綱取組状況

令和2年度～令和5年度の4年間を第3次行政改革大綱の期間としています。実際に初年度の進捗を確認いただくのは令和2年度決算時になりますが、令和2年度12月時点の取組状況について以下のとおり報告します。

基本方針1 持続可能な行財政基盤の確立

目指す姿：財政の健全化

○具体的取組1（ACTRの取組）

➢ 総合計画と連動した予算編成改革や枠配分予算について研究を進めている（新型コロナウイルスの影響もあり令和2年度はオンラインでの実施。）。

○具体的取組2（経常経費の削減）

➢ 減債基金（約4.9億円）を活用し臨時財政対策債の繰上償還を実施。R3～R5で単年度1億円程度（元利償還金の減少）の効果を見積もっている。

○具体的取組3（下水道会計の繰出金抑制）

➢ 下水道料金改定に向け審議会に諮問。年内もしくは年度内に答申予定。料金改定時期は新型コロナウイルスによる住民生活への影響も考慮して検討する。

○具体的取組4（公債費抑制計画）

➢ 具体的取組1の研究の中で作成しルール化する。

○具体的取組項目5（ふるさと納税）

➢ 寄付金増の取組みを継続。企業版ふるさと納税にも着手。

○具体的取組6（施設利用料金の見直し）

➢ 令和3年度から検討を開始する（令和2年度は研究段階）

目指す姿：選択と集中による行政資源の効率的・効果的な活用

○具体的取組（事務事業評価）

➢ 別途報告

目指す姿：職員数の適正化と改革人材の育成

○具体的取組（職員数適正化計画と人材育成基本方針）

➢ 庁内での協議をスタートさせる。まずは人材育成基本方針の更新と現状分析。

目指す姿：「与謝野町公共施設等総合管理計画」の方針に基づいて令和元年度よりも公共施設数を13減らし、将来負担を低減する。

○具体的取組（公共施設数の減少）

➢ 令和2年度も与謝野町公共施設等総合管理計画に基づき取り組んでいる。特に老朽化施設の廃止については具体的取組に着手している。

資料 2 R2.12 月時点 第 3 次行政改革大綱取組状況

基本方針 2 多様な主体が協働したまちづくりの推進

目指す姿：住民主体の地域コミュニティ形成と地域づくり活動の促進

○具体的取組（協働のまちづくり体制の構築等）

- 令和 2 年度当初から協働のまちづくり調査事業に着手。4 地区をモデル地区として職員が調査検討に加わっている（公民館連絡協議会の研修にて取組内容を共有）。

目指す姿：住民参画による町政の活性化

○具体的取組（新しい住民参画の手法の導入、「見える化」の推進手法の導入）

- 第 2 次総合計画後期計画の策定（令和 4 年度に策定作業）に向けて、住民参画手法の導入検討（令和 3 年度予算に反映）。
- 新型コロナウイルスの影響もあり、町政懇談会を C A T V を活用した方式に変更。視聴者からアンケート調査を行うなど多様な意見を聴取するなど有効性が確認できた。
- 「見える化」の推進手法として、広報広聴戦略の策定を進めている。

目指す姿：多様な主体が協働して行うまちづくり・地域づくり

○具体的取組（多様な主体が協働する分野をテーマとした対話の場を作り等）

- 第 2 次総合計画後期計画の策定（令和 4 年度に策定作業）に向けて、住民参画手法の導入検討（令和 3 年度予算に反映）。